

第5回 教育振興基本計画・生涯学習推進計画策定委員会 第二部会 会議録

日 時 令和8年8月6日 14:00～16:00

場 所 長野市役所 会議室141（第一庁舎4階）

出席者 〈出席委員〉

下山真衣委員（部会長） 新見宏司委員（副部会長）

風間悦子委員 小林公子委員 塚田まゆり委員 日台和子委員

渡邊 徹委員

（※欠席 小林和彰委員 込山令子委員）

〈事務局〉

石坂教育次長副任兼総務課長 山口学校教育課長 竹内保健給食課長

藤原家庭・地域学びの課長 丸山主幹兼総務課課長補佐 寺島家庭・地域学びの

課課長補佐 高野学校教育課主任指導主事 秋山学校教育課指導主事

児島総務課係長 羽田企画政策部次長兼企画課長

小宮山こども・若者政策課長 湯本こども総合支援センター所長

宮原子育て給付課長 小山保育・幼稚園課長

- 議 題 （1）長野市教育振興基本計画について
（2）長野市生涯学習推進計画について
（3）その他

〈議事内容〉

- （1）長野市教育振興基本計画の施策検討について 資料1－1 資料1－2 参考資料

丸山総務課課長補佐から資料に基づいて説明

- （2）長野市生涯学習推進計画素々案について 資料2

寺島家庭・地域学びの課課長補佐から資料に基づいて説明

（施策2－1 関連）

下山部会長 協議の視点として①前回の協議で反映された内容が適切かどうかの確認、②基本施策と施策について、概要にそぐわない内容がないかの確認、③教育振興基本計画の主な取り組みに足りない内容がないかの確認、の3点として進めたい。

新見副部会長

基本施策2－1の「学校以外の場でも青少年の健やかな成長への取り組みを充実させます」という文言になっている。公民館では社会教育施設ということで、青少年の学びの場という意識はあまりなかったが、今の時代の流れ、例えば部活動の地域展開なども踏まえて、公民館・交流センターでの青少年の学び

に対する認識が変わっていかなければならないという部分を意識しているのか。

藤原家庭・地域学びの課長

時代が変わる中で、公民館・交流センターでも、地域の小中学校と連携しながら様々な講座や取り組みをしていただいている。部活動の地域展開もあるが、まだ第四次計画に具体的な内容は盛り込まれていないが、今後、教育委員会だけでなく様々な部局とも連携しながら考えていく必要があると思っている。大きな括りとしてこういった文言を入れさせていただいた。

新見部会長 関連施設の集まりなどでそういう話が出てくる可能性があるのか。

藤原家庭・地域学びの課長

市民の方からもそういったご意見をいただく可能性があると考えている。

風間委員 施策 2－1－2 についてだが、今年度、長野市立図書館で予約した本を時間外でも受け取れるロッカーが設置された。こうしたものはどこかに入るか。

藤原家庭・地域学びの課長

計画に入れる方向で検討する。

新見部会長 移動図書館について第三次計画では 91 か所だが、92 か所でよいか。

藤原家庭・地域学びの課長

図書館の概要の令和 8 年度版に基づき市内 92 か所とした。

下山部会長 文章については、わかりやすく、市民が読みやすい表現となるようにしていただきたい。図書館から広がるというフレーズはよい。先ほどの図書館の時間外貸し出しロッカーに関しては、入れることを検討されたい。

小林委員 図書館の利用について、スマートフォンでの貸出申請などは分室を含めて全て対応しているのか。

藤原家庭・地域学びの課長

長野図書館、南部図書館本館、移動図書館と、南部図書館分室とは利用カードの連携はされていない。分室の利用はそれぞれでカードの作成が必要である。長野図書館、南部図書館本館についてはスマートフォン（で利用者情報を提示すること）に対応している。統一についての議論は以前からあるが、まだそこまでは至っていない。

小林委員 図書館の IT 化をさらに推進して欲しい。

藤原家庭・地域学びの課長

デジ図書信州などもあるが、図書館の DX についても推進していく必要があると感じている。

（施策 2－2 関連）

日台委員 施策 2－2－2 の「インターネットリテラシー」という言葉が入っているが、

インターネットリテラシーよりもデジタルリテラシーの方が広い概念なので、デジタルリテラシーという言葉に統一した方がよい。また、長野市行政 DX 推進計画でも、デジタルデバインドへの対応として ICT を活用した講座開催が盛り込まれている。そこともリンクするためにもデジタルリテラシーという言葉を使っていたいただければと思う。

7 ページの表の 2・3 番の赤字部分で「親子で楽しめるイベント等の実施等、親子の触れ合いの機会を提供します」という文言になっているが、「家庭教育」という言葉がなくなってしまったのが残念である。すべての教育の基盤となるのが家庭教育なので、上の文言のところに「すべての教育の基盤となる家庭教育の支援に取り組むとともに」などを入れていただければありがたい。

また、3 番の表の記載も「家庭教育の支援として、親子で楽しめるイベントや親子の触れ合いの機会を提供します」という形にしていいただければと思う。右側の具体的な取り組みには「わくわくフェスタ」が入っているが、「ブックスタート」も親子の触れ合いの機会になるので、再掲でもここに載せていただければと思う。

資料 1－2 の最後のページにある「P T A 家庭教育力向上講座奨励金」について、親子の体験活動も令和 8 年度から奨励金の対象になるとのことなので、「P T A 等関係団体が主催する親子の触れ合いの機会の提供に対して支援します」といった文言を入れていただければと思う。

施策 2－2－2 の取組の 4 について、文章が長く、主語も抜けていて分かりにくい。

資料 1（教育振興基本計画）の関連するページも変わってくるかと思うので、そこもご確認いただきたい。

下山部会長 インターネットリテラシーとデジタルリテラシーについて文言の使い分けをしているか。していないのであれば統一でよいか。

日台委員 資料 1 の 4 ページには「AI 等のデジタル技術が進展する時代を生きる子どもたちに必要な情報リテラシー」という文章があるが、これは情報リテラシーでよい。生涯学習分野では、そもそも高齢者などのデジタル的なものを使いづらかったりするということが踏まえて、デジタルリテラシーにしていいただければと思う。

藤原家庭・地域学びの課長

デジタルリテラシーとインターネットリテラシーの文言については、統一する方向で修正する。家庭教育という言葉については、施策 2－2 の文言に入れ込むことで、生涯学習推進計画の中でも重要な位置付けとして担保できるかと思うので、入れていきたい。わくわくフェスタの他にブックスタートや P T A 関連事業など、親子・家庭に合致する事業については再掲でも入れ込んでい

く方向で検討したい。

下山部会長 施策２－２－１の４番「障害に配慮した学習環境づくりに努めます」という表現についてであるが、「障害に配慮」という言葉は障害が個人にあるという医学モデルに即した書き方で、社会モデルの観点からは「社会の障壁に配慮」という意味にもとれる。誰もが学びやすい学習環境という表現の方がいいのかとも思うが、一方でそうすると後の基本施策２－３の「誰もが使いやすく安全な学びの環境の整備」とかぶってしまい悩ましい部分である。皆さんのご意見をいただければと思う。

渡邊委員 インクルーシブ・インクルージョンという言葉が今普通に使われている。障害があるかないかだけでなく、年齢や性差など、もっと大きな枠組みで語られるべきところである。障害というものに限定するのではなく、長野市の姿勢として様々な立場の方に配慮した、というようなイメージの表現にすべきではないかと思う。

新見副部会長

具体的な取り組みとして点字図書や拡大読書器など障害者向けの内容が出てきているので、左側の表現をどうするか。

下山部会長 誰もが学びやすいという考え方が基本的な姿勢になるかと思うが、一方で障害のある方々に必要な学びの保障という重さもある。インクルーシブ教育を推進していくと、特別支援教育が縮小されていくという問題もあり、非常に悩ましいところである。あえて障害者の学びを保障するという確固たるものがある項目であれば、その言葉を残すこともよいと思う。ただ、誰もが学びやすいという方向にすれば、点字図書・拡大読書器以外の内容も加えていく形になるかと思う。２－３との重複についても、２－３については学習環境、２－２－１については学びやすさのためのツールというような形で整理すればそれほど被ってこないと思う。

藤原家庭・地域学びの課長

視点をどこに置くかによって変わってくる。どのような書き方がよいのか検討したい。

（基本施策２－３関連）

新見副部会長

２－３－２のところで、子どもの意見として「同年代で過ごせる場所・自習できる場所が欲しい」という吹き出しがあり、「公民館・交流センターの空きスペース等を活用し、市民がゆっくりしたり学習したりできる場所を設置します」という文言がある。これは青少年に公民館・交流センターを開放していくということだと思う。私もそれでよいかと思うが、これまでは学校教育と社会

教育は一線を描いてきた経緯があるが、これが今後変わっていくということ
を、公にしていくということか。

藤原家庭・地域学びの課長

市長の公約にある「交流の場の創出プロジェクト」や、自習・学習ができるスペースの確保、居場所の関係もあり、公民館・交流センターをより広く使っていただくという方向性がある。若い方が公民館・交流センターを使うことで、年齢を重ねても使い続けていただけるという相乗効果も期待できる。

新見副部長

青少年の場合は安全性の担保や責任問題が生じる。

藤原家庭・地域学びの課長

実際に館を運営する職員にとっては大きな問題である。安全確保との兼ね合いを図りながら、各館に合わせた実情の中で考えていかなければならない。

小林委員 具体的には決まっていないということか。

藤原家庭・地域学びの課長

豊野防災交流センターでは予約なしで使えるラウンジがあり、空き教室を自習室として開放したりしている。まず開放してどのくらいの人に来るかを見るというのもニーズの把握や、安全確保に必要なことであり、各館で考えていただきたいと考えている。

日台委員 子どもの意見としては、同年代で過ごせる場所、勉強できる場所が欲しいというのが主な意見かと思う。地域の公民館に行ったとしても、がやがやと遊ぶわけではないだろうが、そういった子が来てしまうことも考えられる。教育振興基本計画には不登校の子の支援や居場所という記載があるが、そうでない子も含めてどう受け入れるか。調査をかけて取り組んでいくのか。

藤原家庭・地域学びの課長

すでに夏休み期間中に 1 室を学習スペースとして開放している館もある。昨年度は利用者がそれほど多くなかったという実情もあるが、単年度で判断せず継続していくことが必要と考えている。地域によって特徴が異なるので、難しさはあるが、開放してみないと何とも言えない部分がある。少しずつブラッシュアップしていく方向になるかと思う。

下山部長 ニーズの把握も含めてこれからということであるが、子どもたちにとって安全管理も非常に大事である。そのあたり含めて検討いただきたい。子どもの意見について取りまとめがなされたところで、改めて検討いただきたい。
施策 2-3-2 の「誰もが使いやすく安全な学びの環境の整備」のところで、新しい建物にピクトグラムのようなシンボルが付き始めている。ユニバーサルデザインの観点から、文字だけでなくイラストがあることでわかりやすくなる方もいらっしゃる。長野市として基準などがあり、意識的に取り組んでい

るのであれば、具体的な取り組みとして書いてもよいかと思う。

藤原家庭・地域学びの課長：

ユニバーサルデザインについては建築課が所管しているかと思うが、全庁的にどこにどのマークというところまでは把握できていない。

下山部会長 ユニバーサルデザインは小さな子どもの利用に関する安全面などに関わるものである。施策に関連してくるようであれば含めていただきたい。

小林委員 施策２－３－２の４番に、スポーツや健康づくりの場として体育館や多目的ホールの貸し出しがあるが、公民館には調理室もある。７ページの２番右側に「料理などをテーマとした講座の実施」という記載はあるが、設備としての調理室についても、体育館と同様に計画の中で触れていただければと思う。

藤原家庭・地域学びの課長

調理室だけでなく工作室などを備えた公民館・交流センターもある。体育館の利用率は非常に高いが、調理室・工作室は体育館ほどではないという実情もある。全館に必要なということについては、地域の実情も考慮していく必要があるが、実際に備えている設備として文言を入れ込む必要はあると思うので、計画に盛り込む方向で検討する。

（基本施策２－４関連）

日台委員 基本施策２－４の文章で「個人として取り組んだ生涯学習、社会教育に参加して」とあるが、生涯学習の中に社会教育が含まれるものであるもので、重複しているように感じる。また、１２ページの「地域力向上講座」という事業名の「力」という言葉がわかりにくいという話が前からあったが、これは事業名なので変えられないかと思う。

世代間交流について、若い人たちと地域と繋げていくということであるが、講座やイベントに地域の住民の方が実際に参加してくれる事業になっているのか。市が提供する講座ものだけでなく、住自協がやっていることになってしまうのかもしれないが、地域コミュニティの基盤につながるという視点で、地域の人たちと若者が一緒に相談してイベントを企画するとか、そういった活動を市が支援するという形のものが入れられないかと思う。

新見副部会長

クラブの地域展開などでは頑張っている方もいるが、そういった方への補助制度はあるのか。

藤原家庭・地域学びの課長

そうした補助制度について確認はとっていない。

日台委員 ２－４－１の３番のわくわく体験事業補助金などが恐らくそうした支援なのかと思うが、子どもと大人の関係だけでなく、地域のつながりを含めた表現に

するのはどうか。育成会に入っている子だけでなく関われるような支援があればいいと思う。

地域のことは高齢者の方が運営してくれるというような形になってしまっている。子ども達もそこに関わって、地域のおじいさん、おばあさんと挨拶してくれるような関係ができればよいと思う。

新見副部会長

地域の事も大事であるが、家庭も大事である。PTAの家庭教育力向上講座奨励金など、しっかりPRしてもらいたい。PTAは休会といった状態に入ってきている学校がある。家庭教育を考えた時にPTAの存在は非常に大きい。市としてこれをしっかりとって欲しいと思うが、ただ、任意団体であるため市として難しい部分もある。何とか大事にしていきたいというのが正直なところである。

日台委員

小学校単位ということでPTAも地域の団体ということではある。そこで顔を合わせることも、地域の中で顔の見える関係につながっていく。

新見副部会長

それが今無くなってきているのが問題であると思う。

寺島家庭・地域学びの課課長補佐

地域コミュニティの基盤とは、それは委員のおっしゃる「人と人とがつながっている」ことだと考えている。各公民館では、主催なり住自協との共催なりで、様々なお祭りやスポーツ大会など様々な行事を行っている。施策2-3-1の2番「作品展示や文化祭等の実施」は、講座で頑張った人が成果を発表する場を用意するという視点で置いているが、人と人との繋がり・交流ができる場といった視点として、スポーツ大会なども含めて盛り込んでいく方向で考えたい。

塚田委員

PTAは存続して欲しいと願っている。ただ、PTAに加入していない人も増えている中で、PTA以外の親子の会などで行うイベントなども補助の対象にしていくことが必要ではないか。最終的に全ての子どもたちのためになることが最も重要であると思う。

藤原家庭・地域学びの課長

PTAに入らない人や、PTA自体が無い学校もあると承知している。家庭教育力向上講座の奨励金の対象については、今後検討していきたいと思う。

下山部会長

PTAに入っていない中で、子育ての不安や孤立感にも影響はあると思う。その点についてもご検討いただければと思う。

新見副部会長

生涯学習分野ではないが、資料1の施策1-1に架け橋期の教育の充実とあり、目指す内容に自律心とあるが、この年代の子どもに自律心という言い方は使われているのか。

渡邊委員 自律心の内容や、年齢に応じた自律心の濃淡はあるが、乳幼児教育においては一般的に使っている言葉である。

塚田委員 生涯学習推進計画の中に、地域の企業が地域の学びに協力するという文言は入れられないか。長野市だけでは限界があり、マンパワーも不足している中で、地域にある企業が地域の学びを支援するという仕組みが必要だと思う。企業としても、地域の学びをほってはおかないというような部分が欲しいと思う。

日台委員 小・中学校のキャリア教育の中では、企業の人に来てもらったりしている。社会貢献としてやっているところもある。そういった取組を地域にも共有してもらったりすればいいかと思う。キャリア教育は分野としては学校教育になるので、そういったものが入ればいいと思う。

下山部会長 企業が地域の学びに対して奨励金を出しているとか、講師を出しているとか、学びの場を提供しているとか、そういう情報はあれば共有いただきたい。

新見副部会長

キャリア教育として協力している企業はたくさんあるが、それらは学校教育分野になる。

塚田委員 生涯学習として企業も地域につながるという意味でどこかに盛り込みたい。

下山部会長 SaSaLand も企業に協力いただいていたかと思う。

日台委員 I T 関係の学びについては企業に協力いただける分野なのかと思う。高齢者向けのデジタルリテラシーなど、企業と組んでやっていただくなど。

塚田委員 具体的でなくてもよい。企業は地域の学びを応援しよう、というものがあればよいと思っている。生涯学習ではないかもしれないが、地域のお祭りなどにも企業が参加するのが当たり前になるような、企業を含めて地域であり、企業もみんなで地域の学びに取り組んでいくようになって欲しいと思う。

藤原家庭・地域学びの課長

現在作成中の総合計画の「教育と学び」の分野で、「みんなができるヒント」として、「企業・団体は地域イベントなどで専門性を生かした体験活動や学びの機会を提供する」という内容がある。ただ、企業から地域・市民へという方向の記載が弱いとのご指摘であるので、どこかに盛り込めないか検討したい。

下山部会長 企業も地域貢献を会社の使命として掲げているところも多い。

塚田委員 そういった会社でないと、若い人に選ばれて行かない。人材確保の観点からも地域貢献に積極的な企業が増えているため、マッチングのツールとして、そういった文言があると企業も動きやすくなると感じている。

下山部会長 企業理念として掲げているところもあり、今後重要な視点である。ご検討いただきたい。

日台委員 施策 2-4-2 について、長野市子どもの権利条例の前文を入れていただき、家庭教育の重要性、子育ての孤立感についても触れていただいた。家庭教育の

支援に関して、親子わくわくフェスタについて施策にも再掲で入れていただきたい。各地域で行われている親子サロンなどの事業をいれていただくのもよいと思う。

藤原家庭・地域学びの課長

公民館、交流センターでの親子学級については、令和7年度は29施設全てで実施の実績がある。親子学級と言ったときに、何をやっているのか分かりづらいという部分はある。

下山部会長 全体を通して何かあるか。

風間委員 災害についてであるが、資料1の7ページには防災・安全教育について記載がある。昨今は災害も多く、生涯学習の方にも学ぶ事項として入っていてもよいと思う。

藤原家庭・地域学びの課長

施策2-2-2の4番の「多様な分野の講座等の実施」に、「防災」と記載しているが、簡素であるのでもう少し書き加える方向で検討したい。

下山部会長 左欄の「主な取組」に加えてあってもよいと思う。

新見副部会長

資料1の8ページで、第三次教育振興基本計画ではひとつだった「健康の保持増進」と「給食・食育」が1つの項目だったものが、今回2つに分けられているが、その意図としては何か。

竹内保健給食課長

前回の計画では学校保健の部分と給食の部分が混在して記載されていたため、今回は区分してわかりやすくするために分けさせていただいた。

(その他)

寺島家庭・地域学びの課課長補佐

次回会議は8月31日(月曜日)、午前10時から12時まで、会議室141にて。

第一部会は同日の午後に開催予定。

本日午前中の第一部会会議において、「基本施策」の説明文と、「目指す内容」の説明文を分けずに書いてはどうかという提案があり、その方向で検討することになった。次回お示しさせていただく。

(終了)

下山部会長 委員の皆様には活発なご意見をいただき心から感謝する。次回の専門部会でも充実した会議となるよう進めてまいりたい。以上で議事を終了する。

<会議資料>

資料1 第四次長野市教育振興基本計画 施策検討資料

資料 1－2 第四次長野市教育振興基本計画施策体系（素案）

資料 2 第四次長野市生涯学習推進計画（素々案）

参考資料

- ・第四次長野市教育振興基本計画施策体系（素案）前回からの変更点
- ・第四次長野市教育振興基本計画の施策体系（素々案）

事 務 局 教育委員会事務局総務課（担当：丸山、児島）

電話 026-224-5080（直通）／FAX 026-224-5086

教育委員会事務局家庭・地域学びの課（担当：寺島）

電話 026-224-5082（直通）／FAX 026-224-5104